

| 区分 | 議案番号 | 案 件 名 | 議決結果 |
|--------------|---------|--|------|
| 予算 (9件) | 223 | 平成17年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)補正前85,154,413千円 補正額792,799千円 補正後85,947,212千円 | 原案可決 |
| | 224 | 平成17年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算(第1号)補正前434,404千円 補正額14,291千円 補正後448,695千円 | 原案可決 |
| | 225 | 平成17年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第3号)補正前10,793,394千円 補正額14,793千円 補正後10,808,187千円 | 原案可決 |
| | 226 | 平成17年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第3号)補正前1,004,087千円 補正額1,472千円 補正後1,005,559千円 | 原案可決 |
| | 227 | 平成17年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第2号)補正前48,521千円 補正額2,938千円 補正後51,459千円 | 原案可決 |
| | 228 | 平成17年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第3号)補正前14,982,165千円 補正額28,428千円 補正後15,010,593千円 | 原案可決 |
| | 229 | 平成17年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算(第2号)補正前3,072,374千円 補正額43,693千円 補正後3,116,067千円 | 原案可決 |
| | 230 | 平成17年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第2号)補正前9,912,139千円 補正額142,971千円 補正後10,055,110千円 | 原案可決 |
| | 231 | 平成17年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第2号)補正前159,738千円 補正額9,715千円 補正後169,453千円 | 原案可決 |
| 条例 (22件) | 232 | 鳥取市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について (地方自治法施行令の規定に基づき、長期継続契約を締結することができる契約について必要事項を定めるもの) | 原案可決 |
| | 233 | 鳥取市職員給与条例の一部改正について(国家公務員の給与改定に準じ、一般職給料表の改定を行うもの) | 原案可決 |
| | 234 | 一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について(一般職給料表の改定に伴い、給料月額の調整を行うもの) | 原案可決 |
| | 235 | 鳥取市情報公開条例の一部改正について(市民の知る権利、市民に説明する責務を明記するほか、開示請求権者の拡大を定めるもの) | 原案可決 |
| | 236 | 鳥取市個人情報保護条例の一部改正について(市民の知る権利、市民に説明する責務を明記するほか、罰則規定等を定めるもの) | 原案可決 |
| | 237 | 鳥取市交通安全対策会議条例の一部改正について(高速道路株式会社法の施行に伴い、用語の整理を行うもの) | 原案可決 |
| | 238 | 鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の温泉料金の改定に伴うもの) | 原案可決 |
| | 239~240 | 【指定管理者制度移行に伴う条例の一部改正】(管理を指定管理者に行わせるとともに、その業務の範囲を定めるもの) | |
| | 241~246 | 鳥取市介護老人保健施設(239号)・高齢者福祉施設(240号)・因幡万葉歴史館(242号)・河原町お城山展望台(243号) 流しひな館(244号)・気高町遊漁センター(245号)・食文化体験施設万葉の館(246号)・鳥取クレー射撃場(251号) | 原案可決 |
| その他 (47件) | 241 | 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について(地方税法の一部改正に伴い、関係条例を改正するもの) | 原案可決 |
| | 247 | 鳥取都市計画事業大寺屋北方土地区画整理事業施行条例等の一部改正について(土地区画整理事業の改正に伴い、関係条例の整理を行うもの) | 原案可決 |
| | 248 | 鳥取市都市公園条例の一部改正について(青谷上寺地遺跡公園について、指定管理施設からはずすもの) | 原案可決 |
| | 249 | 鳥取市下水道事業審議会条例の一部改正について(鳥取市集落排水施設使用料審議会を廃止し、下水道事業審議会に統合するもの) | 原案可決 |
| | 250 | 鳥取市水防協議会に関する条例及び鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について(水防法の改正に伴い、関係条例の整備を行うもの) | 原案可決 |
| | 252 | 城下町とっとり交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(改修工事の工期延期等に伴い、施行日を平成18年4月1日に変更するもの) | 原案可決 |
| | 253 | 鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について(町の区域の新設に伴うもの) | 原案可決 |
| | 254 | 町等の区域の新設等について(鳥取市覚寺・浜坂及び丸山町の一部を山城町として新設するもの) | 原案可決 |
| | 255 | 字の区域の変更等について(県営内海中地区ほ場整備の換地処分に伴い、字の区域を変更するもの) | 原案可決 |
| その他 (47件) | 256 | 鳥取市営土地改良事業の実施、経費の賦課基準等について (新城寺地区ため池等整備事業及び下味野地区元気な地域づくり交付金の実施及び経費の賦課基準を定めるもの) | 原案可決 |
| | 257~300 | 【指定管理者の指定】 施設名(議案号):指定管理者名 鳥取市自転車駐車場(257号):特定非営利法人ワーカーズコープ 城下町とっとり交流館(258号):鳥取環境大学新事業研究会 市民会館(259号):鳥取市教育福祉振興会 鳥取世界おもちゃ館(260号):鳥取童謡・おもちゃ館 総合福祉センター(261号):アイカム株式会社 湯谷荘(262号):株式会社さんびる 老人福祉センター(263号):アイカム株式会社 老人福祉センター(264号):鳥取市社会福祉協議会 青谷町高齢者生活福祉センター(265号):鳥取市社会福祉協議会 高齢者創作交流施設(266号):鳥取市社会福祉協議会 市立児童館(267号):鳥取福祉会 母子生活支援施設(268号):鳥取福祉会 障害者福祉センター(269号):鳥取市社会福祉協議会 公設地方卸売市場(270号):鳥取総合食品卸売市場 佐治町和紙生産伝習施設(271号):有限会社かみんぐさじ 佐治町和紙芸館(272号):株式会社さじ式拾吉 佐治町自然環境活用センター(273号):株式会社さじ式拾吉 佐治町たんぱり荘(274号):株式会社さじ式拾吉 鳥取市キャンプ場(275号):株式会社さじ式拾吉 農産物加工等施設(276号):鳥取いなば農業協同組合 農産物加工等施設(277号):鳥取市佐治町婦人の家運営協議会 青谷町特産物加工販売施設(278号):ふるさとあおや振興公社 神戸ふれあいセンター(279号):神戸ふれあいセンター運営委員会 農産物出荷作業場(280号):奥沢見農事実行組合 農産物出荷作業場(281号):法楽寺水田利用組合 農産物出荷作業場(282号):大工町水田利用組合 農産物出荷作業場(283号):山根町水田利用組合 農産物出荷作業場(284号):出百姓水田利用組合 自然休養村施設(285号):鳥取市教育福祉振興会 飯盛山荘(286号):飯盛山生産組合 青谷町いかり原牧場(287号):ふるさとあおや振興公社 出会いの森公園(288号):株式会社谷尾樹楽園 国府町炭焼き体験の館(289号):荒舟炭生産組合 三滝林間施設(290号):三滝林業振興協業組合 仁風閣及び宝扇庵(291号):鳥取市文化財団 鳥取市歴史博物館(292号):鳥取市文化財団 市営駐車場(293号):鳥取開発公社 道の駅(294号):むらかみ・中村商店共同企業体 道の駅(295号):株式会社ドリームかわはら 鳥取市都市公園(296号):鳥取市公園・スポーツ施設協会 鳥取市都市公園(297号):有限会社ハクスイ環境 用瀬町運動公園(298号):いなばの国べんり屋よろずや 市営美保球場(299号):鳥取市公園・スポーツ施設協会 鳥取市スポーツ広場(300号):鳥取市公園・スポーツ施設協会 (鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条の規程により、議決を得るもの) | 原案可決 |
| 人事(1件) | 301 | 人権擁護委員候補者の推薦について(H18.3.31任期満了に伴うもの(2人)) | 同意 |
| 報告 (3件) | 報告8 | 出資法人の経営状況を説明する書類の提出について((有)ドリームかわはらの7月22日解散に伴うもの) | 報告 |
| | 報告9 | 出資法人の経営状況を説明する書類の提出について((株)ドリームかわはらの7月22日設立に伴うもの) | 報告 |
| | 報告10 | 専決処分事項の報告について(訴えの提議について(市営住宅明渡し等2件)) | 報告 |
| 議員 (8件) | 17 | 改造エアガン対策の強化を求める意見書の提出について | 原案可決 |
| | 18 | 「眞の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出について | 原案可決 |
| | 19 | 議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出について | 原案可決 |
| | 20 | 「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出について | 原案可決 |
| | 21 | 食料・農業・農村基本計画に基づく施策に関する意見書の提出について | 原案可決 |
| | 22 | WTO農業交渉で新しい貿易ルールを求める意見書の提出について | 原案可決 |
| | 23 | 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について | 原案可決 |
| | 24 | 寝台特急「出雲」の運行継続を求める決議について | 原案可決 |

次回定例会の予定 開会 3月6日(月) 一般質問 3月9日(木)・10日(金)・13日(月)・14日(火)・16日(木)・17日(金) 閉会 3月24日(金)

環境にやさしく ~ 私たちは忘れない「もったいない」 ~

とっとり市議会だより No.131 ● 12



とっとり 市議会だより

11月臨時会のあらまし

11月21日に開会した第5回臨時会では、9月定例会で継続審査となった鳥取市の平成16年度決算関係5議案について、決算審査特別委員会及び企業会計決算審査特別委員会の委員長報告を受けた後、認定されました。また、この他に提案された1議案が原案どおり可決されました。

12月定例会のあらまし

12月定例会は、12月6日から22日までの17日間にわたって開催されました。議案として、予算9件、条例22件、その他47件、人事案件1件が審議されました。

8・9・12・13・15・16日には36人の議員が市政一般に対する質問を行い、活発な論議が展開されました。

19・20・21日には常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案や請願・陳情についての審査を行いました。

最終日の22日は、委員会審査の結果を各委員長が報告した後、議案の採決が行われ、市長から提案された79件の議案は原案のとおり可決・同意されました。

また、議員提出の8議案についても原案可決されました。

No.131
12月
定例会号



| | |
|-----------------|------|
| 一般質問 | 2~9P |
| 委員会報告等 | 10P |
| 提出議案と結果(決算) | 11P |
| 請願・陳情・人事 | 11P |
| 提出議案と結果(予算・条例他) | 12P |



都市整備

わらべ館隣接 市有地の整備計画



兩川 洋々
(民世会)

問 平成14年に3億2千万円で取得したわらべ館駐車場隣接地は、平成16年を目前に公園的な空間である都市緑地として整備を進める

と公表されたが、平成18年が目前の現在に至っても全く動きがない。整備計画はあるのか、現状を伺う。

答 (市長) 土地の取得は、マンション建設が目前に迫り、緊急を要したものであった。わらべ館はもとより、福祉文化会館、市役所の駐車場として大変有效地に活用されているが、その後、中心街地活性化基本計画の見直しの中で市民交流広場としての位置づけも得られ

されているが、その後、中心街地活性化基本計画の見直しの中で市民交流広場としての位置づけも得られ城下町鳥取の観光ルートの中での拠点的な駐車場ある

いは施設ということで、地整備を計画している。周辺の都市計画事業で道路の拡幅といったこともあり、いろんな調整、特に補助事業を導入した整備などについて、18年度より本格的に調査・検討を進めている方針としている。

市道の認定について



高見 則夫
(新政会)

問 平成14年に3億2千万円で取得したわらべ館駐車場隣接地は、平成16年を目前に公園的な空間である都市

緑地として整備を進めるが目前の現在に至っても全く動きがない。整備計画はあるのか、現状を伺う。

答 (市長) 土地の取得は、

マンション建設が目前に迫り、緊急を要したものであつた。わらべ館はもとより、

福祉文化会館、市役所の駐

車場として大変有效地に活用

されているが、その後、中

心街地活性化基本計画の

見直しの中で市民交流広場

としての位置づけも得られ

城下町鳥取の観光ルートの

中での拠点的な駐車場ある

いは施設ということで、地整備を計画している。周辺の都市計画事業で道路の拡幅といったこともあり、いろんな調整、特に補助事業を導入した整備などについて、18年度より本格的に調査・検討を進めている方針としている。



谷口 満
(市政改革クラブ)

問 鳥取市の住宅政策

答 (市長) 住宅関連3法の成立により鳥取市の住宅政策はどう

なに変化していくのか、

また、安全で快適な住宅を

確保でき、住宅を取り巻く

環境が良好であることが福

祉の基本であると思うが、

市長の考えは?

答 (市長) 住宅関連3法の背景には、国の三位一体の

シティの考え方を具体的に

ことを言つており、中心市

街地の都市機能を高めて、

質の高い生活空間を実現し

ていくというのが、中心市

街地活性化の重要な考え方

になつていている。コンパクト

な市街地への転換という

ことを言つており、中心市

街地の都市機能を高めて、

質の高い生活空間を実現し

ていくというのが、中心市

街地活性化の重要な考え方

になつていている。コンパクト

生かして、中心市街地活性化基本計画の見直し等に取り組んでおり、20万都市鳥

取の大きな課題として、今

後正面から取り組み、推

進を図つていきたい。

市道の登記の現状と今後の

対応について、市長に伺う。

答 (市長) 用地買収状況につ

いては、河原・鳥取間に

ついて11月30日現在、河原

町で99.8%、旧鳥取市域で

54.2%の進捗状況である。

また、西円通寺付近の地

域内で乗り降りできるイン

ターが新設予定である。

合併後1年の歩みと今後の展望



山下 武雄
(新政会)

問 映画、テレビドラマ、

企業コマーシャル等のロケ

撮影を行つた。懸念して

いた除雪業務等もほぼ円滑

に行えた。しかし、経済情

勢が厳しい中、行政として

教育面において引き続き問

題解決に努めたい。また広

県から派遣いただいたおり、引き続きこの体制を継続するよう県に対する重点要望としている。歯科は鳥取大学の医学部を通じて、歯科医師の継続派遣をいたしているが、今後も機会を逃さずお願いをしていく方針である。

答 (市長) 合併後は、市民生活に混乱を招かないこと

を第一に、駅南庁舎の窓口

総括について、また、まちづくりの計画の推進について市長に伺う。

答 (市長) 合併後は、市民

生活に混乱を招かないこと

を第一に、駅南庁舎の窓口

総括について、また、まち

づくりの計画の推進について市長に伺う。

シティの考え方を具体的に

ことを言つており、中心市

街地の都市機能を高めて、

質の高い生活空間を実現し

ていくというのが、中心市

街地活性化の重要な考え方

になつていている。コンパクト

生かして、中心市街地活性化基本計画の見直し等に取り組んでおり、20万都市鳥

取の大きな課題として、今

後正面から取り組み、推

進を図つていきたい。

市道の登記の現状と今後の

対応について、市長に伺う。

答 (市長) 用地買収状況につ

いては、河原・鳥取間に

ついて11月30日現在、河原

町で99.8%、旧鳥取市域で

54.2%の進捗状況である。

また、西円通寺付近の地

域内で乗り降りできるイン

ターが新設予定である。

シティの考え方を具体的に

ことを言つており、中心市

街地の都市機能を高めて、

質の高い生活空間を実現し

ていくというのが、中心市

街地活性化の重要な考え方

になつていている。コンパクト

生かして、中心市街地活性化基本計画の見直し等に取り組んでおり、20万都市鳥

取の大きな課題として、今

後正面から取り組み、推

進を図つていきたい。

市道の登記の現状と今後の

対応について、市長に伺う。

答 (市長) 用地買収状況につ

いては、河原・鳥取間に

ついて11月30日現在、河原

町で99.8%、旧鳥取市域で

54.2%の進捗状況である。

また、西円通寺付近の地

域内で乗り降りできるイン

ターが新設予定である。

シティの考え方を具体的に

ことを言つており、中心市

街地の都市機能を高めて、

質の高い生活空間を実現し

ていくというのが、中心市

街地活性化の重要な考え方

になつていている。コンパクト

生かして、中心市街地活性化基本計画の見直し等に取り組んでおり、20万都市鳥

取の大きな課題として、今

後正面から取り組み、推

進を図つていきたい。

市道の登記の現状と今後の

対応について、市長に伺う。

答 (市長) 用地買収状況につ

いては、河原・鳥取間に

ついて11月30日現在、河原

町で99.8%、旧鳥取市域で

54.2%の進捗状況である。

また、西円通寺付近の地

域内で乗り降りできるイン

ターが新設予定である。

シティの考え方を具体的に

ことを言つており、中心市

街地の都市機能を高めて、

質の高い生活空間を実現し

ていくというのが、中心市

街地活性化の重要な考え方

になつていている。コンパクト

生かして、中心市街地活性化基本計画の見直し等に取り組んでおり、20万都市鳥

取の大きな課題として、今

後正面から取り組み、推

進を図つていきたい。

市道の登記の現状と今後の

対応について、市長に伺う。

答 (市長) 用地買収状況につ

いては、河原・鳥取間に

ついて11月30日現在、河原

町で99.8%、旧鳥取市域で

54.2%の進捗状況である。

また、西円通寺付近の地

域内で乗り降りできるイン

ターが新設予定である。

シティの考え方を具体的に

保健所が立入検査等を行った。

大量の木くず等が確認された。市は、業者から残土だと報告を受けている。住民の不安は十分理解できるものであり、引き続き産業廃棄物の管理監督者である県に対しても働きかけを行つていただきたい。

(市長) 特例市になり環境にわたる権限も市が持つてきているといふ中でしっかりと組み立てる。他県では、国に対しても廃棄物の処理業者に対する供託金制度を創設すべきという要望を出した例があつた。今後、市としてこうした供託金制度が活用できるかを研究して、国に対する要望なども考えていただきたい。



賀露町内の養鶏場

力を続けていた。この問題を根本的に解決するにはどうしていけばいいか、地域と一緒に検討していくべき大きな課題であると思つていただきたい。

危機管理

住宅用火災警報器設置



本多 達郎
(新政会)

効果を市民に説明していただいたいと思うが、市長の考え方を伺う。

(市長) 合併による広域化、多様化した行政の諸課題に的確に対応するために助役2人制をスタートした。今までのところ、大きな意味があつたものと考えている。合併後の本番は、8次総合計画以降の地域づくりにあり、20万都市づくりを強力に推進するためには、一定の期間、助役2人制が必要だと認識している。全國的にも、姉妹都市の釧路市や松江市も2人制であり、まちづくりのために必要な範囲で、必要な限りにおいて副市長の2人制が市政運営のために適切であると認識している。

伺う。

(市長) 稲葉山地区の上野のエリアと周辺の地域が一体となつた魅力ある歴史街道の整備は話題となつており、観光的観点からも十分注目すべきものと考えている。農道等の整備も進みつつあり、こうした基盤の整備に加え、美歎牧場や觀光果樹園等もうまくリンク

が、賀露地区及び周辺地区1万人が日常生活で不快を受け、問題の解決には至つていないのが現実である。消防法に基づく対応だけでは限界に達している。市長の政

治的判断を求める。

(市長) これは民間の事業活動であり、定められた規制という社会的な許容限度もあるが、まちづくりの観点からも大きな問題としての認識は持つている。悪臭防止に対する取り組みは、県・市が協働しながら事業者と連携をとり、先進地視察を行うなど、今もその努

めでいる。今後も議論になると思うが、

消防法の改正に伴い、住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられた。ひとり暮らしのお年寄りや障害者の方の住宅への設置は大変な問題であるが、協力体制などの対策はあるのか。

また、市民に多大な負担を負わせることになるが、設置に対する補助制度について、市長の考えを伺う。

(市長) 火災警報器の設置について、地域の町内会とか自主防災会など、地域ぐみの防災体制の整備が大事であり、そうした中での協力体制の推進が課題として考えられる。地域での設置が図られることを望んでいる。設置に係る本市独自の補助制度は今のところ計画をしていない。支援が必要ではないかという点は、

負わせることになるが、設置に対する補助制度について、地元行政、一体となりながら一番有効な手段を一緒に検討していくべき十分に検討して、対応をしていただきたい。

いる。今後の検討課題としては、地元行政、一体となりながら一番有効な手段を一緒に検討していくべき十分に検討して、対応をしていただきたい。

災害復興における男女共同参画



田村 繁己
(公明党)

災害復興における避難所のあり方や支援対策に女性特有の悩みに対応できる相談窓口の設置など、女性の視点に立った取り組みが必要と考えるが、本市の取り組みについて伺う。

(防災調整監) 阪神・淡路大震災でも、トイレなど

自分の生命・財産を守るためにいうことから基本的に個人の対応という扱いが適切であると考えている。

の問題が大きな課題になつたと認識している。本市の地域防災計画は、合併によ

その他

市長の政治姿勢



福田 幹右
(清和会)

女性副市長の実現は市長の公約であつたが、市民から副市長の顔がよく見えないという声を聞く。6万人の鳥取県においても副知事は1人であり、今後2人副市長の必要性をどのように考えているのか、費用対



市民が安心して暮らせ、言論や表現の自由が守られるよう、県に働きかけるべきと考えるが市長の考えはいかが。私は県は十分な指摘されている。

漁船の網にかかったエチゼンクラゲ

実証試験の実施、④混入した大型クラゲを陸上処理するための運搬処理費に対する助成、などの対策が講じられている。

福田幹右(清和会)問題

答(市長)問題

女性副市長の実現は市長の公約であつたが、市民から副市長の顔がよく見えないという声を聞く。6万人の鳥取県においても副知事は1人であり、今後2人副市長の必要性をどのように考えているのか、費用対

に考えているのか、費用対

に考えていている。

鳥取市は、人権尊重都市宣言も行つており、人権の尊重は市民を挙げて取り組むべき課題であると位置づけている。システムとして人権侵害に対する救済の仕組みがあることは、一定の社会的役割もあると思うが、それが自由を侵害することがあつてはならない。しっかりと見直しがされた上で、適正な施行を期待するものである。

この条例には、①首に甘く民に厳しい、②言論・表現の自由に対する抑圧、③職権による調査は憲法違反、等々多くの問題点があり、本当に市民の人権を救

できないとは思えない。

答(市長)問題

この条例には、①首に甘く民に厳しい、②言論・表現の自由に対する抑圧、③職権による調査は憲法違

反、等々多くの問題点があり、本当に市民の人権を救

できないとは思えない。

この条例には、①首に甘く民に厳しい、②言論・表現の自由に対する抑圧、③職権による調査は憲法違

反、等々多くの

9月定例会において付託され、閉会中の継続審査となつていた平成16年度各会計決算認定は、11月臨時会において認定されました。決算審査特別委員長報告及び企業会計決算審査特別委員会委員長報告の中から主な意見・要望等を掲載します。

決算審査特別委員会

① 収納率の向上

厳しい経済状況の中、税収等における収入未済額は依然として増加の一途である。市税の序内管理職動員訪問徴収のほか、部及び総合支所を挙げて各種滞納整理に取り組まれているが、より一層の収納率の向上を図られるよう要請する。

② 適切な財政運営

地方交付税に大きく依存せざるを得ない本市の現状を踏まえ、経常支出の節減に努めるとともに、補助制度や有利な起債の活用を図るなど、財源の確保に努めようとする。

③ 行財政改革

行財政改革を推進するため、行財政改革大綱のもと、事務事業の見直しが必要と思われる。徹底した経費の節減、事務の効率化を推進し、財政の健全性の確保に

⑥ 雇用機会の創出

ビスの低下を招くことなく効率的・効果的な施設運営に対する評価及び指導がなされているか等、管理運営に対する評価及び指導を行うこと。

中国太倉市 友好提携10周年記念交流



中国太倉市、10周年記念式典会場の前で

11月12日、中国太倉市を訪問した。太倉市は、合併前旧青谷町と友好都市提携をして、教育・文化・経済等多様な交流を行つてきており、この度、鳥取市議会議員（10人）が交流10周年記念式典に参加したもの。また、日中間の都市レベルでの友好交流を進めるため、（財）自治体国際化協会北京事務所をはじめ、上海市内の中学校等の視察を行つた。

鳥取県市議会議員研修会

11月24日（木）、県内4市の市議会議員による研修会が境港市文化ホールで開催され、県内各市から106人の市議会議員が参加した。研修は、龍谷大学法学部の富野暉一郎教授による「分権時代の地域社会と地方議会の役割」と題した講演であった。富野教授は、逗子市長を3期務めた豊富な経験から、自治体の将来像、理想の市議会像など、自身の経験談を交えながら講演された。



境港市文化ホールで開催された講演会

企業会計決算審査特別委員会

水道事業

配水量、給水量とも前年度より増加しているが、長引く景気低迷や節水型社会への移行等により、有収水量の増加に多くを期待できない状況にある。その一方で、浄水場建設、震災対策等の多大な設備投資が必要とされる。したがつて、一層の財政の健全化に努め、市民サービスの向上に努力されるよう望む。今後の事業経営に当たつては、特に次の事項に留意されたい。

① 水道料金の収納率の向上

② 有収率の向上

有収率は91・9%と、前年に比べ2.7ポイント上昇していることは評価できる。今後とも引き続き有収率の向上に努められるよう求める。

病院事業

地域医療のニーズに応える業務の効率化と経費の節減に努められ、医業収支比率が100%となつたことは、

高く評価する。今後の事業経営に当たつては、特に次の事項に留意の上、住民に対する医療サービス水準の向上を図られるよう要望する。

老人保健施設事業

今後の事業経営は、さらなる民間事業者の参入により

は評価するが、患者に対する説明責任の重要性にかん

べば、市民サービスの低下

につながらないよう、その徹

るよう求める。

人 事 <同意>

- 人権擁護委員
- ・南部 敏氏（再任）
- ・福安 修氏

11月臨時会附議案議決結果

| 区分 | 議案番号 | 案 件 名 | 議決結果 |
|-------------|------|---|------|
| 決 算 (5件) | 152 | 平成16年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について | 認定 |
| | 153 | 平成16年度鳥取市水道事業決算認定について | 認定 |
| | 154 | 平成16年度鳥取市工業用水道事業決算認定について | 認定 |
| | 155 | 平成16年度鳥取市病院事業決算認定について | 認定 |
| | 156 | 平成16年度鳥取市介護老人保健施設事業決算認定について | 認定 |
| その他 (1件) | 222 | 鳥取市営土地改良事業の変更について (姫鳥線等整備に係る残土処理場確保のため、土地改良法の規定により、土地改良事業の変更を行うもの) | 原案可決 |

12月定例会で審査された請願・陳情

請 願

《採択となったもの》

- ・鳥取市私立幼稚園への助成に関する請願

陳 情

《採択となったもの》

- ・擁壁崩落防止に関する陳情
- ・「公契約法」の制定など公共事業における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める陳情
- ・「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書提出を求める陳情
- ・WTO・FTA交渉に関する意見書提出を求める陳情
- ・義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出を求める陳情

《一部採択、一部不採択となったもの》

- ・国府町の温泉湧出可能地の調査についての陳情
(一部採択：1項 一部不採択：2項)
(理由) 合併協定項目を尊重し、温泉湧出調査は妥当と認めるが、報奨費予算化は不適当と認めたため

《不採択となったもの》

- ・庶民大増税に反対する意見書提出を求める陳情
(理由) 企業育成及び国の財源確保の面から実現は困難であると判断したため
- ・介護保険利用者の食費・居住費の補助制度を求める陳情
(理由) 財源確保の面から実現は困難であると判断したため
- ・業務委託の要望についての陳情
(理由) 本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し、解決されるべき問題である

- ・若葉台中学校早期建設の実現についての陳情
(理由) 早期の建設は困難と認めたため
- ・最低保障年金制度の創設に関する陳情
(理由) 財源確保の面から実現は困難であると判断したため

《継続審査》

- ・市街地変電所建設問題に関する陳情
(理由) 内容について、さらに継続して調査研究が必要なため
- ・障害福祉サービスを利用する利用者の負担増に反対する意見書提出を求める陳情
(理由) 内容について、さらに継続して調査研究が必要なため（※1/27取り下げ許可）
- ・養鶏場の悪臭対策に関する陳情
(理由) 本件は、重要な問題であり、解決できる方策を引き続き調査研究する必要があるため
- ・患者・国民負担増計画を中止し「保険で安心してかかる医療」を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 内容について、さらに継続して調査研究が必要なため
- ・障害者自立支援法に関する要望についての意見書提出を求める陳情
(理由) 内容について、さらに継続して調査研究が必要なため
- ・次世代育成支援策・保育施策の推進に関する国との予算の拡充と民間保育所運営費・施設整備費の一般財源化の中止を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 内容について、さらに継続して調査研究が必要なため
- ・安心できる介護保険制度を求める陳情
(理由) 内容について、さらに継続して調査研究が必要なため